

提論

明日へ

桑野
くわの和泉さん 由布院玉の湯代表取締役社長
いづみ

1964年、大分県湯布院町(現由布市)生まれ。家業の宿「由布院玉の湯」の専務取締役を経て、2003年より代表取締役社長。由布院温泉観光協会会長や市民グループ代表として、地域づくりに携わるほか、国や県の委員なども務める。

「バカンス法」

社会のあり方考える契機に

今月初め、雪の舞つ大分県宇佐市安心院町で、長期連続休暇を取得できるようにする「バカンス法」を考えるシンポジウムが開かれた。同法の制定に向けて十数年前から取り組んでいる安心院町クリーンツーリズム研究会の主催。県内外から100人を超える人が集まつた。

本人の生き方、働き方が見直されている。雇用創出や経済効果も見込めるバカンス法について考えたい」と同研究会の宮田静一会長はその狙いを話してくれたが、シンボに参加して最も印象に残つたの多々の人から「ぜいたくなのは、会場で出会つ地元の方たこんな不況の時代になんだ」

といわれそうだ。でも、本当にそうだろうか? 不況と高失業率にあえいでいるようになる社会こそが、疲弊した日本人を救い、同時に農村を救つことにもつながる」と思い思いに語つくれた。過疎、高齢化など農村の現状を誰よりも実感している女性たち、この地域の、この国の将来を心配する声には重いものを感じた。

バカンス法は、1936年にフランスで制定され、年2週間の有給休暇を制度化した。同様の内容の国際労働機関(ILO)132号条約を日本は批准していないが、すでに欧州を中心で36カ国が批准している。実は、大分県議会でも2003年バカンス法制定を求める意見書を全国で初めて可決している。

フランスで、このバカンス法が制定されたのは世界恐慌の1929年だ。当時のフランスは、雇用創出、1兆8千億円の経済効果をもたらすため、政府は「旅は大切、休暇をとろう」といろいろな所で

契機になりうるのではない。本格的な人口減少時代に入り、大都市圏と地方との地域間格差が拡大しようとしている。不況も長引き、年間の自殺者は3万人を超えていく。誰もが閉塞感を感じているように思える。

フランス人の休暇の宿泊先は親戚や知人宅が多く、ホテル・旅館に泊まることが多い。では、そうした時代、地域に長期連続休暇は、何をもたらすか。バカンス法によって日本の人とは違う。このためフランス人の旅行1回の消費額は、休暇日数が短い日本人と生まれた休暇、時間は多くの日本人とは違う。このため法人家族、地域とのつながりが生まれた休暇、時間は多くの日本人とは違う。このため法人家族、地域とのつながりがあるものがあるのではないか。それが何をもたらすかを考え直しきつかけになると思う。

安心院町で長年取り組まれた報告書によれば、国内で年次有給休暇の完全取得が実現した場合、148万人のどまらず、東日本大震災後の社会のあり方を考え一つの結果が得られる。地域の人と共同で農業することも可能になるだろう。また生まれ

◆◆◆
バカンス法は経済効果など、多くの人を惹きつけるところだ。安心院町のシンポでは討論が行われた。安心院から動きだしたこの運動が今こそ、九州から日本全土に広がっていくことになればと思っている。